

令和7年度 女性の職業選択に資する情報公表（女性活躍推進法第21条関係）

令和8年7月公表

特定事業主名：比謝川行政事務組合管理者・比謝川行政事務組合消防長

I 職員の男女の給与の額の差異

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	99.8%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	98.8%
全職員	79.2%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職	95.5%
本庁課長補佐相当職	— %
本庁係長相当職	97.8%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	— %
31～35年	— %
26～30年	— %
21～25年	97.6%
16～20年	91.4%
11～15年	— %
6～10年	— %
1～5年	— %

【説明欄】

役職段階別及び(2)勤続年数別の記載のない欄につきましては、当該区分には女性の職員がいないため記載なしとしております。

Ⅱ 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和7年度
管理的地位にある職員	10.0%

【説明欄】

管理的地位にある職員の男女比率の内訳については次のとおり。

【男性】部長級 1 名、次長級 2 名、課長級 6 名

【女性】部長級 0 名、次長級 0 名、課長級 1 名

Ⅲ 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和7年度
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職	14.3%
本庁課長補佐相当職	— %
本庁係長相当職	5.6%

【説明欄】

各役職段階にある職員に占める女性職員の内訳については次のとおり。

【男性】課長級 6 名、係長級 17 名

【女性】課長級 1 名、係長級 1 名

※ 部局長・次長相当職及び課長補佐相当職には女性職員がいないため、記載なしとしております。

Ⅳ 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

1. 男女別の育児休業取得率

(1) 常勤職員

区分	令和7年度
男性	100%
女性	— %

(2) 会計年度任用職員

区分	令和7年度
男性	— %
女性	— %

2. 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1 週間未満	— %	— %	— %	— %
1 週間以上 2 週間未満	— %	— %	— %	— %
2 週間以上 1 月以下	1 4 . 3 %	— %	— %	— %
1 月超 3 月以下	— %	— %	— %	— %
3 月超 6 月以下	7 1 . 4 %	— %	— %	— %
6 月超 9 月以下	— %	— %	— %	— %
9 月超 12 月以下	%	— %	— %	— %
12 月超 24 月以下	1 4 . 3 %	— %	— %	— %
24 月超	— %	— %	—	—

【説明欄】

女性及び会計年度任用職員には育児休業取得対象者がいなかったため、記載なしとしております。

V 職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を
超えて命じられて勤務した時間

区分	令和 7 年度
一般事務職	1 3 . 2 時間／月
消防職	1 7 . 2 時間／月

【説明欄】

時間外勤務については、内閣府及び総務省から示された算出方法に基づいて算出しております。

時間外勤務の総時間数より、「休日勤務」及び「夜間勤務」の正規の勤務時間が割り振られている時間数を省いた時間数で算出しております。